

農地バンク制度利用の現状と利用率向上への取り組み

生物資源科学部 アグリビジネス学科

2年 佐藤 凜

指導教員 生物資源科学部 アグリビジネス学科

教授 岡田 直樹

1. 背景と目的

昨年、ソバの作付けによる耕作放棄地対策について研究を行なった。その対策とは、主に水田として利用されなくなった農地、あるいは担い手不足により管理できず、余っている農地などにソバを作付け、耕作放棄地になる前に対処するというような方法である。この研究で各市町村にヒアリングをした際、ソバの作付けとは違うが、どの地域にも共通する別の課題が見つかった。それは、農地が流動的でないことだ。

秋田県の農地は「分散錯圃」という、農家の所有農地があちこちに分散している状況である。すると作業効率が悪くなり、耕作放棄地を生み出す原因となる。農業政策の1つに農地集積・集約化がある。農家がまとまった農地で作業することによって、作業の省力化ができ、作業効率が向上することが予想される。そこで私は「農地バンク制度」を利用して農地の流動化を進められないかと考えた。

本研究の目的は、以下の3つである。①秋田県における農地バンク制度の利用状況の把握、その課題と解決方法の模索 ②農地中間管理機構と市町村（鹿角市役所）の2つの視点による、農地バンク制度利用の目標や課題のヒアリング ③農地バンク制度を活用した農地の流動化方策について考える。

2. 研究方法

本研究では、2つの視点から農地バンク制度の利用について考えるため、※①秋田県農業公社、②鹿角市農業委員会に協力していただき、制度利用の実態調査（ヒアリング）と結果の比較を行う。

※①秋田県農業公社：農地中間管理機構で、農地バンクの仲介を行う。

②鹿角市農業委員会：県内での、農地バンク制度の利用が最も少ない地域。

3. 結果

<秋田県農業公社>

(1)主な取り組み内容と制度利用状況

①取り組み内容

- ・受け手希望者の公募
- ・農地の借受け
- ・農地管理（基盤整備事業との連携）
- ・農地バンク制度等の周知活動（マスメディア活用）

※受け手希望者の公募および農地の借受けは各市町村へ委託している

②農地バンク制度の利用状況

- ・秋田県における、中間管理機構を介した農地の貸付面積は3,225ha（R3時点）である。その内訳は、平地が61%、中山間地域が39%であり、平地の割合が高い。
- ・貸付面積を県北・中央・県南の3地域で比較すると、県南地域が70%を占めていた。

(2)今後の展開（目標と課題）

①目標

- ・令和5年までに担い手への農地集積率を90%に引き上げ（R2時点で76%）
- ・農地の分散錯圃を解消するための集約化（基盤整備事業との連携強化）
→圃場整備×農地集積×園芸メガ団地の三位一体で進める（あきた型圃場整備）
- ・人・農地プランの「目標地図」の実現に向けた、農地流動化のサポート強化

②見えてきた課題

- ・まとまりのある農地として集積できていない（分散錯圃による）
- ・転貸面積が拡大しているが、新たな受け手が見つからないことや、転貸期間中の受け手の離農により、農地が出し手に返還されている
→この時の中間管理は農地バンクが行うが、予算を超えての管理は負担となる
- ・中山間地域等の不条件不立地での集積の遅れ

<鹿角市農業委員会>

(1)主な取り組み内容と制度利用状況

①取り組み内容

- ・受け手希望者の公募
- ・農地の借受け
- ・農地管理
- ・農地バンク制度の周知活動（地域住民へ）

(2)今後の展開（目標と課題）

①目標

- ・基盤整備の強化（農地集積）
- ・人・農地プランの「地域計画」策定に向けた話し合いの推進
- ・貸し手の意識改革
- ・改革の先駆者となる農家の育成

②見えてきた課題

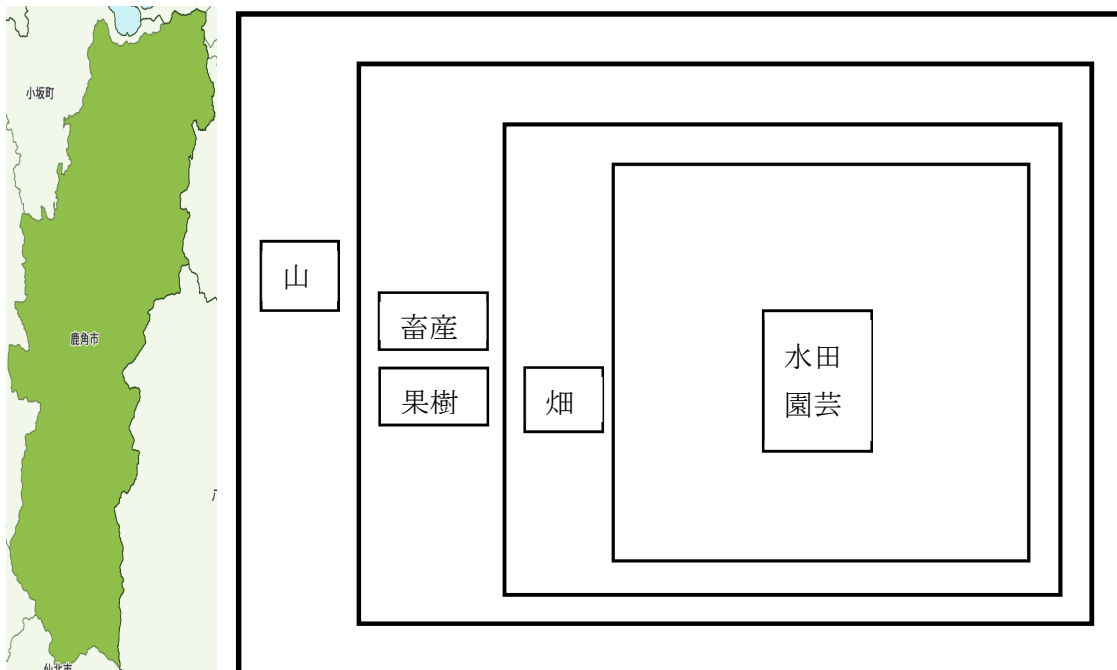
- ・遊休農地が多い（調査済みだけで90ha）ため、農地バンクの条件に該当しない
- ・基盤整備が不十分であるため、借りたい人がいない
- ・力のある、鹿角市の農業を引っ張っていくような農家がない

- ・ 出し手農家の農地バンク制度への不安が解消されていない

4. 考察

農地バンク制度が創設された 2014 年以降、転貸面積は右肩上がりであった。また、秋田県は担い手への農地集積率も全国 3 位を誇り、農地バンクを有効活用できているように思えた。しかし実際調べてみると、地域によって農地バンクの利用状況に大きな差があることが分かった。秋田県の県南地域は、平野部に農地が多く存在するため、農地集積や集約化が進み、モデル地域も多くあるが、鹿角市をはじめとする県北地域は、中山間地域や条件不立地のような農地バンクできる農地が少ないため、なかなか進んでいない。このように、農地バンク制度は、平野部では成功したが、中山間地域には適していない政策に感じた。そこで中山間地域に合った、農業をよりよく行うための取り組みを 1 つ提案したいと思う。

その方法は「その地域の農地をゾーニングする」というものだ。



上図の左は今回例としてあげた鹿角市である。そして右側は、ゾーニングした際の農業のあり方を模式的に表したものである。ゾーニングとは分けるという意味を持つ。この考えを農業に利用すると①分散錯圃の解消 ②農地の有効活用 ③各農家（作物種）の棲み分けなどの効果が期待できる。山に近い耕作放棄地や遊休農地は山に返し、そこよりも手前の中山間地域の農地は放牧地など畜産のために活用する地域とする。そして平野部では畑、水田、園芸分野を行う。こうすることで、分散していた農地は集積され、中山間などの条件の悪い地域で水田を行うこともなくなり、よりよい農業環境になると考える。そして水田を畑地化する必要もなくなるため、各農家が集中して自らの作目を生産することができる。

農地バンク制度は農地流動化に欠かせない重要な政策である。しかし、農地バンクに預けることができる農地には条件があり、その条件に満たしていない農地の多い地域ではあまり活用できない制度であることが分かった。この自主研究は鹿角市を例に考え、ゾーニングという方法を提案した。秋田県には鹿角市の他にも農地バンク利用率が伸びていない地域が多く存在する。そして各地域にそれぞれの課題があり、その課題に合った解決策があると考え。そのため、今後も各地域に沿った解決方法を考え、提案していこうと思う。

